

平成27年度第3回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成28年2月22日(月) 10時00分から12時15分まで

場 所 市庁舎本館7階 710会議室

出席者 室田会長、堀副会長、上平委員、片山委員、河邊委員、鈴木委員、秋山委員、齋藤委員、野口委員、石田委員、後藤委員、伊藤委員、伊賀委員、長谷川委員
〈事務局〉環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について
- (2) 平塚市環境基本計画の改定について

会議の概要

1 開会

2 議題

○会長

議事に入る前に、前回の審議会の中でいただいた質問について、事務局から報告をお願いする。

◇事務局

「資料1 第2回環境審議会における質問についての回答」により説明。

問2の不法投棄の状況について、日本人も不燃物や資源物を持ち去ることに、訂正させていただきたい旨、説明した。

○会長

事務局からの説明について、ご質問等あるか。

○委員

ふとん、じゅうたん、カーペットを30cm角に切り、縛ったものをごみとして出しているが、それらは、粗大ごみと考えてよいか。

◇事務局

ふとん、じゅうたん、カーペットなどは、切って小さくなれば、燃やすことができるので可燃ごみとなることをお知らせしている。大きいものをそのまま出されると、有料での処理となる粗大ごみとして扱うこともお知らせしている。

○委員

切って縛ってあれば、可燃ごみの対象となることの理解でよいか。

◇事務局

そのように理解いただいてよい。

○委員

衣類は雨の日に出さないようごみの分別表に明記されているが、紙類は資源ごみとして雨の日に出せるのか。

◇事務局

紙類は、以前は濡れると資源にならなかったが、現在は処理が可能ということで出しても大丈夫である旨を、お知らせしている。

○委員

環境事業センターの売電した金額は、市の収入になるのか。

◇事務局

売電した金額は、全てSPCの収入になる契約となっている。計画との差は、委託料から差し引いている。

○会長

SPCとは、何か。

◇事務局

SPCとは、特定目的会社のことで、環境事業センターの運営を委託している。市は、その委託業者に委託料を支払っている。

(1) 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について

○会長

「議題(1)平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料2 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計」により説明。

○会長

事務局からの説明について、ご質問等あるか。

○委員

部門別排出量における民生家庭、民生業務の区分は、どのような意味か。民生家庭は、自宅から出る二酸化炭素のことでよいか。

◇事務局

民生家庭部門は各家庭から出る二酸化炭素で、民生業務部門は商業施設やサービス業から出る二酸化炭素のことである。

○委員

民生業務部門の二酸化炭素排出量が、平成20年から平成24年にかけて大きく増えているが、その理由は何か。

◇事務局

民生家庭部門では家電製品の増加、民生業務部門では商業施設の増加やオフィスビルでの空調機の増加によって二酸化炭素が増えていく、といったことが地球温暖化対策実行計画を策定した時に見込まれていた。

○委員

目標は低い数値となっているが、その達成に向けた計画はどうなっているのか。

◇事務局

地球温暖化対策実行計画の76ページ以降では、自分たちでできることは取り組んでほしいということで、事業者の行動指針を盛り込んでいる。行政だけでできることではないため、事業者自らが地球温暖化の問題を意識して設備更新をする、日常の業務の中でエネ

ルギーを使わないような配慮をする、といったことを行動指針として示している。

○委員

二酸化炭素の排出量が平成20年から平成24年にかけて大きく増えていることを、事業者によく理解してもらう必要があると考えてよいか。

◇事務局

地球温暖化は、平塚市域だけでなく、日本、世界に共通する問題である。経済活動の活発化、家庭での快適な生活の追求により、二酸化炭素は増えていくことから、この問題について市民、事業者が意識し、行動に移していただくことが重要と考える。

○会長

平成20年から平成24年にかけて二酸化炭素が増えているのは、新たな商業施設ができたことも影響しているのか。

◇事務局

民生業務部門の二酸化炭素排出量を算出するデータは、商業施設等の建物の床面積をもとに算出している。店舗数が増えることによって、二酸化炭素の排出量が増えていくと考えられる。ただ、事業者にも温暖化対策を意識し、空調機の使用は抑えるなどの努力をしていただく取り組みを周知していく必要があると考える。

○会長

今後も商業施設が増える予定があるようだが。

◇事務局

言われるとおりで、市役所の近くでは、ららぽーとの建設が進んでいる。また、直近の状況としては、南原のヨークマート、国道129号線沿いのユニクロなどができたこと、コンビニエンスストアの増加などが、二酸化炭素排出量の増加が影響していると思われる。

○委員

ららぽーとなどができると影響が出てくるのではないか。

◇事務局

ららぽーとは、環境に配慮いただいている。新たに商業施設ができることから、環境性能が高い設備を導入したとしても、結果として二酸化炭素の排出量が増えることになってしまう。市としては、できるだけ環境に配慮したものを導入してほしいといった要望は、先方に伝えていきたい。

○委員

この数字の出し方について、確認したい。国が出した数値に対して、国全体の床面積に対する平塚市の床面積の割合から算出しているのか。

◇事務局

エネルギー消費については、国が公表している都道府県別のエネルギー消費の統計数値が出ていなかったために、今回遅れてしまった。業務部門は、神奈川県業務系建物の床面積に対する平塚市の床面積の案分によって算出している。

○委員

ららぽーとが、最新の二酸化炭素対策をした設備を仮に導入したとしても、この数字には反映されないのか。

◇事務局

単純に反映されるものではない。

○委員

神奈川県全体として、あるいは国全体として対策をとっていき、分母の部分を小さくしていけないと、この数字には反映されていかないことになる。

○委員

ららぽーとが、努力したとしてもこの数字に反映されないのは、努力の意味が薄れてしまう気がする。

◇事務局

事業者としては、環境へ配慮した内容をオープン前に報道発表するなどの方法で説明していくことになると思われる。この排出量は、様々な統計データをもとに算出していることから、そのような努力の部分は見えてこないことがある。

○委員

この資料は、総量での記載となっているが、床面積の増加量や単位床面積当たりの増加量などを示すことによって、努力が見えてくることも考えられる。

(2) 平塚市環境基本計画の改定について

○会長

次に、「議題(2) 平塚市環境基本計画の改定」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料3 平塚市の環境に関するアンケート調査 結果報告書(速報)」により説明。

○会長

事務局からの説明について、ご質問等あるか。市民、事業者、団体にアンケートを実施したとのことで、審議会の各委員にも順番に意見を聞いてみたい。事務局からの説明に対して、また委員自身が感じていることなど、質問を含めて発表してほしい。

○委員

アンケートの回答率がすごく少なく、関心度が低いと感じる。

○会長

自分もアンケートを実施することがあるが、30%程度の回答率である。

○委員

市民の回答がこの程度であったとしても、団体の回答が少ないように思う。

団体自らが実施していることを回答した結果をまとめているため、良い結果の方向に出ているかと思う。

○会長

関心のある方しか回答してくれないのは、アンケートの宿命である。

◇事務局

地球温暖化対策実行計画の108ページにあるように、この計画を策定する時にもアンケートを実施した。市民アンケートでは、2,500人を対象として回答数が929、回答率37.2%、事業者アンケートでは、市内事業者200を対象として回答数が97、回答率48.5%といった結果であった。今回のアンケート調査は、5年前と同程度の回答率であった。また、市の総合計画の策定に関連し、アンケート調査を実施した時の回答率は30%台であった。

○委員

私の娘にもアンケート調査が送られてきたが、対象者は無作為で選んでいるのか。

◇事務局

市民の中から、無作為に選んでいる。

○会長

アンケートは、対象者を無作為に選んで実施するものである。

○委員

アンケートの質問の中には内容が分かりにくく、答えにくいものがあったようである。

◇事務局

今後、アンケート等を実施する場合、また環境基本計画をつくっていくに当たっては、市民にわかりやすい内容としていきたい。

○委員

17ページの満足度に関連し、自分は自転車を利用することが多い。駅前に駐輪場を整備していく予定があるのか。自転車を置くスペースが以前に比べて少なくなっている。また、自転車を整理する人達が立ち話し、自転車の出し入れを手伝ってくれない場合がある。今後どうしていくのか。

◇事務局

駐輪スペースの総量の問題等については、商店街との協議も必要になってくるものと推察される。ご意見は、担当課へ話をつないでいきたい。

○委員

自社としては、環境、衛生、安全を求められていて、それらについての広報活動をしている。ホームページ上では、二酸化炭素削減の目標を掲げて様々な内容に取り組んでいるところである。

商工会議所の工業関係の委員をしているが、平塚市の人口が減っていることから、工場を誘致し、人口を増やす方法について考えている。市内のいくつかの企業においても、事業を縮小している状況が見られる。先程、ららぽーとの話が出たが、人口が増えれば二酸化炭素は増えていく。平塚市が発展し、人口が増えて、住みやすいまちになっていく過程において、二酸化炭素をどうしていくのか。平塚市をどうしていくのかという面から、環境問題を捉えていくことも必要ではないか。

○会長

1人当たりの二酸化炭素排出量などもあれば、分かりやすいかもしれない。

○委員

事業者の中には、規模的な問題から目標を掲げずに努力をされている方もいらっしゃると思う。ムードを高めていくことは大事だと思う。

○委員

市民アンケートについて、年齢別の送付数に対する回答数の割合を算出することで、関心度が低い年代が分かり、今後の推計に役立つのではないかと。

また、自社としては、本社から省エネについての指示が出ており、目標を持って省エネの推進に取り組んでいるところである。

2011年、2013年比で比較したところ、マイナス2%で推移しているが、エネルギーコストも高く不十分ということで、LED化や太陽光についても検討していて、事業

内容も含めてエネルギーを削減する努力をしているところである。

○委員

平塚市民ではないため、身近な環境に対する満足度は、外から見たイメージどおりの結果ではないかと感じた。

空気のきれいさ、みどりの豊かさの満足度が高く、鎌倉市に比べると、歴史・文化の満足度が低い。

また、自転車について、多くの人がかんりの関心を持っている。横浜市は山や坂が多いので、自転車を利用する人は少ない。やはり、平塚市は自転車のまちというイメージが強い。

結果の考察の仕方として、11ページの家庭での環境配慮行動について、調査結果の上位のものをまとめているが、これが平塚市民の特徴と捉えることができるのか。全国レベルの結果など、何かと比較して市民の特徴がどうなのか、を考察できればよいのではないか。

○委員

3ページの年齢について、18歳から29歳までは、年齢的に関心を持たない時期だと感じた。子どもの時から教えていくことの大切さ、学校の中での活動も大切なのではないか。また、駅前の自転車の駐輪のしにくさも感じている。以前は、旧長崎屋の跡地を市が購入し、駐輪場に整備してほしいと思ったこともあった。日常生活に繋がる部分は改善してほしい。

○会長

幼稚園、小学校は、積極的に環境教育に取り組んでいるが、小学校の高学年くらいになると関心がなくなり、中学生、高校生は全く関心がなくなってしまう。大学生になると関心のある学生は一部出てくるが。

○委員

それは、仕方がないことなのか。それとも、どうにかなるものなのか。

○会長

小中学校では、総合的な学習の時間の中で環境に関係することを実施しているが、個人的には、子ども達の反応は薄いように感じる。

○委員

道徳の授業がなくなって、人間的な部分が減ったと感じることがある。人にしてはいけないこと、人にされたら嫌なことはしないとといった話しが出来ていた時期があったにもかかわらず、ポイ捨てしない、空き缶を見つけたら拾う、といった当たり前のことを話すことがかっこ悪いとなった。かっこ良い、悪いで判断する基準ができたように感じている。子どもと話すということを避けている状況になっている。環境は、お互いを知ることだと思う。

○会長

突き詰めると、家庭の教育ということになる。

○委員

自転車について利用のしやすさと駐輪のことが話題に出ているが、自転車道のことはアンケート結果の中に入っているのか。

○事務局

アンケートには自由回答欄があり、自転車の走りやすさの面で道路の改善の余地があるのではないかと、自動車との交錯がないようにしたらどうか、といった意見もあった。駐輪場だけでなく、自転車の走りやすい環境についても多くの意見があった。

○委員

旧長崎屋の東側道路に自転車用の道路として青い線の表示がしてあるが、非常に狭く危険な目にあっていたことがある。青い線を表示するだけでなく、もう少し工夫をしてほしい。

◇事務局

道路幅員がない中で対応したと思われる。自転車と自動車の共存については、アンケート結果から見えてきたところである。

○委員

駐輪場の整備など自転車環境の整備をしていくことが、二酸化炭素やエネルギーを減らすことに繋がる有益な方法のひとつだと思う。

○委員

先ほど、二酸化炭素も世界に繋がっているとの話があった。自分が習っている朗読から、水も世界に繋がっているということを知り、水に対する認識が変わった。

また、アンケートについては、他市でも実施していると思うが、他市との比較で分かっているところがあれば、教えてほしい。

◇事務局

詳細な分析はできていないが、近隣市の状況を見た中では、市の環境に対するイメージがどうなのかという点では共通部分が多く、都市近郊の市としての特徴は出ていると感じた。その中で、自転車については平塚市の特徴が出ていた。しっかりとした分析をした上で、計画に盛り込むことができる部分は盛り込んでいきたい。

○委員

アンケートの回答率は、この程度かと思う。より多くの回答を求めるのであれば、年末年始を外した調査期間としたほうがよかったのではないかと。次回に向けては、調査期間を考慮されてはどうか。また、回答率を高めるためには、督促状のようなものも必要ではないかと思う。

地域での環境保全活動への参加に関する質問で、地域や自宅周辺の清掃・美化活動が1位となっているが、強制的な要素も含まれていると思われるので、これを踏まえて評価する必要があるのではないかと。

有害化学物質という表現が質問の中に出てくるが、これは何を指しているのか教えてほしい。

19ページに市の環境施策に期待するものの質問について、幼稚園・小中学校などにおける環境教育の推進とあるが、幼稚園児、小中学生だけでなく、高校生、大学生、社会人への教育も大切であることから、継続した環境教育について意識し、報告書のまとめに入ってもらいたい。

27ページの市の環境施策への要望について、事業者向けの補助金はどのようなものがあるか教えてほしい。

最後に、廃棄物の分野では広域処理が進んできていることから、環境についても広域的な対応を検討していくことも必要であると思う。今後は、近隣自治体と連携していくこと

も必要だと思われるので、報告書をまとめる上で、検討してはどうか。

◇事務局

アンケートの調査期間については、市民アンケートを実施することから、休みに回答したいという人もいられるのではないかと考え、年末年始を含め平日で2週間以上確保するように締め切りを1月20日とした。

結果としては、前回の地球温暖化対策実行計画に関するアンケート調査と同じくらいの回答率であった。

今後、パブリックコメントや事業者へのヒアリングも検討していて、広く意見を聞いていきたいと考えている。

また、今回のアンケート調査は市民意識調査として実施していることから、有害化学物質について、特定の物質は想定していない。市民の安全性への意識などを確認している。環境教育については、広く展開をしていく必要があるのではないかとということなので、手法について検討していきたい。

広域的な対応については、近隣市と情報交換や意見交換をしているところであるが、効果的な事業展開に当たって、広域連携ができるのかについても、検討していきたい。

事業者向けの補助制度については、産業振興部が関係しているが、中小企業向けの融資制度があり、融資を受けて設備更新した場合には、その利子の一部を補給するものがある。また、企業誘致の観点から、市外から市内へ移転してくる場合は、固定資産税の一部を市が負担する制度がある。新たな制度については、産業振興部の考えも確認し、計画を策定していく中で意見交換していきたい。

○委員

15ページの身近な環境に対する満足度について、質問の捉え方、回答する側の尺度によって、回答の内容が異なってくると感じた。一人の市民として、自然、空気などは厳しい尺度がいいと思う。また、現在の状態がよくないという判断をするようなデータや材料を得ていくことも大事ではないかと感じた。

○委員

自治会で活動している人の年齢構成は、環境の活動に参加している人の年齢構成と同じようである。

また、平塚市は県下でも自転車の利用が多い場所なので、駐輪場の問題もあるが、自転車道の整備についてもしっかりと取り組んでほしい。

○委員

十数年、環境教育に携わっているが、95%くらいが小学校からの依頼である。7~8年前、横浜市内の中学校から1件、去年は平塚市内の中学校から1件依頼があった。高校からの依頼は全くない。子どもの教育は時間がかかるが、とても大事だと思っている。子どもは面白いことから環境教育に入り、学ぶことで気づき実行に移してほしい、という願いのもとに環境教育を実施している。中学生、高校生は大きな力を発揮してくれるものと期待していて、中学生、高校生から、下の年代の子ども達に伝えていくといった仕組みができれば良いのではないかと感じる。

また、40ページにある団体のアンケート結果について、スタッフの確保は自分達の団体も難しい状況である。子どもが大きくなると、仕事をパートタイムからフルタイムでの勤務に変え、活動に出られなくなる。土日は、子どもと家で過ごしたいということで活動

に出られない方が多い。スタッフの数が減ってくるのと高齢化が課題となっている。

17ページの市民の満足度について、相続で土地を売る必要のある人から相談を受けた。その場所には100年を超える木が3本あったが、道路に面した木を残し、他は切って土地を売られた。100年を超える木が育つまでには長い年月がかかってしまう。木は様々な効果が期待できるので、市で買い取るなどの対策をとることによって、大きな木を守れないかと感じた。

自転車の利用のしやすさについて、地球温暖化対策実行計画をつくる時にも自転車についての意見を出したが、あまり反映されず残念に思った。平塚市は近隣市に比べ自転車の利用しやすい地形であり、二酸化炭素の排出の面で良い影響があると思うが、うまく活用されていないようである。自転車の事故率が高く、自転車道の整備についても進めていく必要があると思う。また、商店街に自転車を駐輪できるような工夫をしてほしい。自転車は安全で、便利な乗り物としての利用ができるのではないかと、この結果を見て残念に思った。

○委員

川の近くに60年以上住んでいるが、台風シーズンには、たくさんのごみが川に出る。また、河川敷の駐車場の整備などにより、川の流れが速くなり恐ろしく感じるようになった。

○副会長

10年前に比べて公共交通が利用しやすくなったということであるが、新しいバス路線が増えた、ノンステップバスが増えたなど、具体的な理由は何か。

◇事務局

自由意見欄に、公共交通についての意見は少なく、分析は今後必要になってくると考えている。バス事業者がノンステップバスを導入していること、サイクルアンドバスライドに取り組む中でバス停の近くに駐輪場を設置していること、駅前のバスターミナルをバリアフリー化したことなどが理由と思われる。

○副会長

変わらないと感じている人が一番多い状況にある。

○委員

藤沢市に行った時に、ごみ収集をしている様子を見たことがあり、自宅の前に出されたごみを収集する人が1つずつ集めていた。

○委員

藤沢市はごみを戸別収集している。

○会長

様々な意見をありがとうございました。これは、報告書としてまとめていくのか。

◇事務局

今回は、速報版としてアンケート結果を説明させていただいたが、最終的には、アンケートの分析をし、結果をまとめていくことになる。

○会長

そのまとめには、今回の意見も反映することをお願いしたい。

次に、「資料4 次期環境基本計画に定める「環境像」等について」、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4 次期環境基本計画に定める「環境像」等について」により説明。

○会長

事務局からの説明について、ご質問等あるか。

環境を考えることは、他者のことを考えることが大切で、人と自然、人と人との共生が大切で、人間が持続的に環境を利用していくことが必要である。持続可能性ということがキーワードとして必要かと思うが、いかがか。

○委員

仙台駅から少し離れた場所は、道路幅が広く、大きな木がたくさんある。大きな街路樹は、視覚的に良く、体感温度も違う。平塚駅の南側は道路が整備されているが、木が少ない印象がある。また、計画や保全の関係から仕方ないとは思いますが、街路樹や公園の木をばっさり切ってしまうのはどうかと思う。大きい木を大切にすることが必要ではないか。

○会長

それを環境像にどう反映したらよいか。

○委員

どう表現したらよいか。

○会長

一般的には、自然環境の保全というのか。

○委員

今あるものは失わないようにして、育てる。自然と人との共生の中で、読み込むことができないか。

○会長

他には、いかがか。大きい話なので、事務局から案があれば示してほしい。

○委員

望ましい環境像は、環境基本条例に基づいていることからすると、この条例の考え方から逸脱しないのは当然で、大幅に変わるということはないのではないかと思う。もし、望ましい環境像を変えるのであれば、条例も変える必要が出てくる。

条例があつての環境基本計画なので、齟齬がないようにしてほしい。

◇事務局

この条例には、環境をどう守っていくか、環境とどう共生していくかが書かれている。条例の理念を逸脱しない中で、表現、内容を考えていきたい。

○委員

入っていないキーワードとして、ライフサイクルがあり、これについても検討してほしい。

○会長

事務局として、議論のたたき台になるようなものを持っているか。

◇事務局

(参考資料を配付)

配付した資料は、イメージを膨らませるための参考資料として、環境基本条例の考え方を踏まえて作成した。1、2ページは望ましい環境像の例として、他市のものを参考にしたり、アンケートの結果をもとに事務局で作成したものである。

望ましい環境像の例には、都市環境と自然環境をどう共生していくのか、という視点でキーワードを盛り込んだものがある。また、環境教育に関するキーワードを盛り込んだものもある。この表現が良い、あるいは、この表現は合わないのではないかと、といった意見をいただきたい。7つの例から1つを決めるということではない。

○会長

配付された資料について、ご質問等あるか。

○委員

低炭素という言葉が、使用されている。地球温暖化対策として市民の行動としてはコツコツプランなどがあるが、産業が活発になっている状況においては、その行動は、わずかなものになってしまう。そのような努力とは少し離れている気がするため、強調した表現にしないほうがいいと思う。

○会長

共生と持続可能性という点では、1ページの一番下の4つ目が近い気がする。

自転車についての話が出ていたが、人と人との共生の問題かと思う。人と自然の共生、人と人との共生が大切かと思う。

◇事務局

都市環境において、環境に配慮したまちづくりをする上では、人と人との共生も環境共生都市として目指す姿なのかと感じた。

○会長

この件については、次回も議論するということか。

◇事務局

各委員からの意見を踏まえて望ましい環境像を整理し、次回に提示できるようにしたい。

○会長

それに向けて現時点での意見等があれば、出してほしい。

○委員

漢字が多い印象があり、誰にでも分かりやすい言葉を使ったほうがいいと思う。皆に広めていきたいということであれば、難しく分かりにくい表現は避けたほうがいい。

○会長

現行の環境市民も、それに当たるか。

○委員

ニュアンスは、なんとなく分かるぐらいだが。

○委員

環境市民、環境共生都市、環境保全と創造などと言われても、一般の市民にはとても分かりにくい。一般の市民にインパクトの強い、環境を守らなければ、と思わせるようなものを考えていく必要があるのではないかと。

望ましい環境像で、「循環型社会、低炭素社会へみんなが進むまち」、「豊かな自然環境と快適な生活環境を将来につなぐまち」、といわれても、一般の市民は何をしたらよいか分からない。他市と比較して立派なものという行政の考えがあると思うが、受け口となる市民が理解できないのは困るので、よく検討してほしい。

◇事務局

子ども達がこの計画を見た時に、何を感じるかが重要で、誰にでもわかりやすい表現に

していきたい。

○委員

計画の始めのページに難しい表現があると、そのページ以降は読まなくなってしまうと思う。

○委員

豊かな自然環境というのがベースにあって多く使われているが、まとめるということを考えてもいいのではないかと思う。

○会長

これまでに出示された意見を勘案し、案をつくってほしい。

◇事務局

資料の3ページにある4つの基本方針についても、検討の余地があると考えている。表現は、これまでの意見を踏まえて考えていくが、4つある基本方針の「4 広域的取組の推進」について、環境基本計画をつくった時は、ごみ処理の広域化を強く意識した内容であったが、ごみ処理の広域化は一定の進捗が見られ、集約・効率化によって循環型社会を達成していくというのがこれからの方向である。その意味では、最終目標は、「3 循環型地域社会の実現」と同じ部分があることから、一つにまとめてもよいのではないかと考えている。

また、地球温暖化対策実行計画を含めて環境基本計画をつくっていくことから、低炭素社会、地球温暖化対策といったものを基本方針の中に入れてもよいのではないかと考えている。

これによって、基本方針は現行の4本から、3本にしていく方向で検討していきたいと考えている。

○会長

それでは、進行を事務局に返す。

3 その他

◇事務局

今後のスケジュールについて説明。

4 閉 会